

平成 22 年 12 月定例会で自民党が提案した意見書

北朝鮮による韓国砲撃に関する意見書

北朝鮮は11月23日、突如、韓国の大延坪島及びその周辺海域に向けて砲撃を行い、一般市民にも死亡者が発生した。北朝鮮の無差別な砲撃は言語道断の暴挙であり、一般住民を巻き込む武力による挑発行為は、決して許されるものではない。朝鮮戦争の休戦協定は遵守されなければならない、今般の北朝鮮による韓国に対する砲撃は、国際社会としても看過できない挑発行為である。北朝鮮の軍事的暴挙に対し断固として非難を行い、韓国政府の立場を支持し、国際社会と緊密に協調しつつ、北朝鮮に対する新たな制裁措置等を検討するとともに、北朝鮮が核兵器の開発も含め、あらゆる軍事的な挑発行為を放棄し、拉致問題の早期全面解決を図るよう、北朝鮮に対する国際的な圧力を高めるため、韓国及び米国をはじめとする関係各国との連携強化に一層の努力を尽くすことを強く求める意見書を提案。

全会一致で可決

B型肝炎患者の救済を求める意見書

集団予防接種の際の注射器の連続使用によってB型肝炎感染被害を出した予防接種禍事件では、我が国には、肝炎ウイルス感染者や肝炎患者が多数存在しているが、その大半は、血液製剤の投与、輸血、集団予防接種における注射器（針、筒）の使い回しなどの医療行為による感染であり、国の責任による医原病と言われている。最高裁判所が国に法的責任があることを明白に認め、肝炎対策基本法においても、国自身が、集団予防接種により被害を出したことの責任を認めており、国の加害者としての法的責任はより一層明確になっている。しかしながら、最終の司法判断で国の責任が確定しているにも関わらず、今なお係争が続いており、解決を待たずに亡くなった原告である患者も多くいることから、早急なB型肝炎患者の救済が求められているが、国は、被害者の救済に向けた誠意ある対応をとっておらず、解決を引き延ばしている状況にある。これらの患者を救済するために基本法の趣旨に則り、速やかに必要な措置を行うよう強く要望する意見書を提案。

全会一致で可決

平成 22 年 12 月定例会で自民党が提案した意見書

仙谷官房長官の発言に抗議する決議

仙谷官房長官の、自衛隊は「暴力装置」との発言は、我が国憲法の基本理念である専守防衛を大きく逸脱し、国防に対するマイナスイメージを強く国内外に印象付けるものである。命がけで日本の国土を守り、国際社会での我が国の地位を高める活動に黙々と取り組む現場の自衛官に対する冒瀆以外の何物でもなく、自衛隊の最高指揮官たる内閣総理大臣を補佐する立場にある内閣官房長官が、「自衛隊は暴力装置」と発言したことは、到底、許されるものではないことから、今後このような発言が行われることのないよう、厳に戒めることを強く要望するとともに、猛省を求める決議を提案。

民主、社民、共産が反対するも、自民、公明、無所属等の賛成多数で可決される

尖閣諸島における中国漁船衝突事件に係るビデオ映像の全面公開を求める意見書

沖縄県・尖閣諸島周辺で起きた中国漁船衝突事件の状況を撮影したビデオ映像を、現職の海上保安庁職員がインターネット上に配信したことを認めたことに関して、政府は、国家機密の流出と大騒ぎをしているが、国民は公開を強く望んでおり、それを隠蔽した政府は国民の信頼を失っており、その行為は強く非難されるものである。国民の信頼を回復するため、ビデオ映像を全面公開して、事実関係を明確化すると共に、毅然とした態度で中国に対して損害賠償を請求するよう強く求める意見書を提案。

民主が反対するも、自民、公明、社民、無所属等の賛成多数で可決

万全の危機管理体制の構築を求める意見書

北朝鮮の突然の砲撃により、北東アジアは緊迫した状況におかれ、我が国の安全保障体制にも重大な脅威が間近に迫っている。菅総理大臣は、2時間以上も経過してから官邸入りし、他の閣僚も同様で、特に、国内でのテロ対策の責任者たる岡崎国家公安委員長は登庁もせず、まったく危機意識が感じられず、関係閣僚会議は6時間以上経過してから行われ、安全保障会議も開かれず、危機管理能力も欠如している。このような内閣では、我国の平和と安全そして領土を守ることは到底難しいものと考えことから、万全の危機管理体制の構築を行うよう強く求める意見書を提案。

共産だけが反対するも、民主も賛成し可決

平成 22 年 12 月定例会で自民党が提案した意見書

幼児教育と保育制度の充実を求める意見書

ライフスタイルの変化や厳しい経済情勢等により、女性の社会進出が進み、保育制度と子供たちの健全な育成を図るための政策の充実が強く求められている。国が、少子化対策の中核である保育制度について、大幅な規制緩和の実施を決定しており、児童福祉政策としての保育制度や幼児期の教育は学校教育法第 1 条の明確な理念が後退することが危惧されている。幼稚園や保育所はニーズに応じて多様な形態が存在しており、多様な選択が認められる制度としなければならない。拙速に制度のみを無理に変えるのではなく、現行法制度を最大限生かした改革を行うべきであることから、幼児教育の質の低下と児童福祉施策としての保育制度の後退を招くことなく、都道府県と国の責任を明確化し、都道府県が関与する広域的なシステムを構築するとともに、保護者が施設等を選択できる制度にすることを強く求める意見書を提案。

民主だけが反対するも、自民、公明、社民、共産、無所属等の賛成多数で可決

T P P 交渉に関する意見書

例外なき関税撤廃を原則とする T P P 環太平洋連携協定について関係国との協議を開始すると明記した「包括的経済連携に関する基本方針」が閣議決定されたが、我国においては、世界の FTA ネットワークが拡大する中、過去長い間 GATT・WTO の多国間貿易体制を支持してきたところであるが、FTA を求める声を受けて、多国間交渉を進めてきた経緯があり、今後さらに FTA や EPA が増えていくことが予想される。このような状況の中で、原則 100% 非課税とし、例外を認めない TPP への参加は、その影響も計り知れないものと予測される。しかも我が国の将来を大きく左右する TPP であるにもかかわらず、何らの議論もなされず、何らの国家戦略も持たずに唐突に参加表明したことは、誠に遺憾である。産業界からは歓迎の意向がなされているが、世界的な食料不足が現実視されている中で、国内農業への影響を懸念する声も強く、我が国の食料安全保障の観点からも T P P 参加による影響を十分見極め、しっかりとした国家戦略を確立する必要があることから議論を深めなければならない。国民的議論が行われ、合意がなされないままに拙速に T P P に参加することのないよう強く要望する意見書を提案。

民主、共産が反対するも、自民、公明、社民、無所属等の賛成多数で可決